

子どもたちの「新たな学びの空間」の在り方に関する 試行的研究

—夏休みにおける試行的実践—

齋藤陽子・吉村希至・森 洋子・松本香奈
位田かつ代・土井のぞみ・佐々木恵理

岐阜女子大学 文化創造学部

(2016年11月18日受理)

A Trial Study on The Way of Children's "Space of New Learning" —Trial Practice in Summer Vacation—

Department of Cultural Development, Faculty of Cultural Development,
Gifu Women's University, 80 Taromaru, Gifu, Japan (〒501-2592)

SAITO Yoko, YOSHIMURA Mareshi, MORI Yoko, MATSUMOTO Kana
INDEN Kaduyo, DOI Nozomi, SASAKI Eri

(Received November 18, 2016)

要 旨

女性の社会進出が進み放課後の子どもの安全な居場所・過ごし方の確保が求められている。そこで、子どもの放課後を保障する放課後児童クラブに着目し、そこに新たな付加価値を与え「新たな学びの空間」として子ども達の放課後を保障することができないかと考えた。そこでその考えを試行的に実践を行うとともにそこで働く人材の育成も試みたので報告する。

〈キーワード〉 放課後児童クラブ, 新たな学びの空間, 人材育成

1. はじめに

少子高齢化が進む中、日本経済の成長を持続していくためには、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限發揮し、「女性が輝く社会」を実現するため、安全で安心して児童を預けることができる環境を整備することが必要である。

このような観点から、厚生労働省及び文部科学省が連携して検討を進め、平成26年5月

の産業競争力会議課題別会合において、両省大臣名により、放課後児童クラブの受皿を拡大するとともに、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を目指す方針を示している。また、平成26年6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014において、「(略) いわゆる「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を年央に策定(略)」

することとされ、これを踏まえ、「放課後子ども総合プラン」を策定している。

しかし、放課後の子どもたちにどんな生活の場、居場所を提供し、どのように育てていくことが望ましいかを考え、その方策を明らかにしていく必要がある。また、家庭に保護者が居て、子どもに寄り添いながら生活することが普通だった時代には、「もともと放課後は家庭や地域の責任の範疇であって、政策として取り組む必要性は少なかった」と言える。しかし共働き家庭が増え、家族の持つ文化の多様化、核家族化が進んだ結果、放課後の家庭に保護者が居ない状況が顕在化してきている。その結果、誰にも保護されない状態で子どもだけで過ごすことは、安全面や健全育成の面からも危惧されるようになった。さらには、子育てと仕事の両立を支援する少子化対策の面からも、子どもの放課後対策は行政が解決すべき喫緊の政策事項となった。放課後の子どもの居場所となるためには、どのような関係性の中で子どもを育てていくべきなのかという視点から、子どもの放課後対策を研究することの今日的意義は大きいものと思われる。

そこで、本研究では放課後の子どもの居場所としてどのような在り方があるのかを明らかにするために、試行的に試みたので、報告する。

2. 新たな学びの空間

本研究において位置づけている「新たな学びの空間」とは次のように考えている。

将来を担う子どもたちが新しい価値を創造できる人間に育つためには、自ら考え判断し行動する力が必要であり、社会には、そうした精神的に自立した人間を育むための学習空間が求められる。未来の社会の主役である子

どもたちの想いを大切に、子ども参加型の学習空間づくりを、岐阜女子大学独自の手法「ラーニングプロジェクト」で展開する。

未来の社会の主役となる子どもたちには、学校という「教育空間」として、知識・技能を中心に教わる場、また、「生活空間」として、生きることを中心に学ぶ家庭を中心とした場、並びに、「社会空間」として社会性を学ぶ地域という場が存在している。そこに、新たな学びの空間として、「学習空間」としての「放課後児童クラブ」としての場を創設する。この「新たな学びの空間」とは、主体的に学ぶ児童生徒の、体験的・協働的な空間である。「新たな学びの空間」について図1に示す。

つまり、新たな学びの空間では、従来の学びである知識習得型の学びではなく、知識創造型の学びの場とし、自身の経験や活動から、互いに伝え合い、学び合う中で、問いを持ち、実感を持った学びを作り出していく学習活動、他者とつながり様々な人と関わる中で生み出されてくる学習活動等の場として考える。また、新たな学びの学習空間では、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」を主に異年齢集団において行う学習プログラムを行う場でもある。例えば、6年生が4年生に教え、5年生はそれを見守るという教

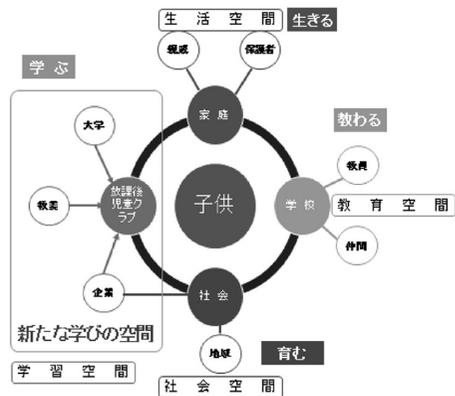


図1 新たな学びの空間

え合う場とするのである。

3. 新たな人材育成

「新たな学び」の空間のコンセプトである「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」を主に異年齢集団において行う学習プログラムを実現させていくために必要なこととして、それを支える人材育成がある。

本学では、この将来の方向性を見据え、平成27年度より初等教育学専攻子ども発達専修内に「女性活躍支援教職コース」を創設した。このコースのコンセプトは、本学の建学の精神でもある「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならではの」の実現に向けて、女性ならではの視点をカリキュラムに組み込み、女性の社会への参画を推進する教育者の養成とともに、仕事と子育ての両立を支援する保育士、幼稚園教諭を、また、女性の活躍を推進する企業への人材を養成することである。つまりは、社会が求める子どもの「学び」と「育ち」を支える人材の養成を目指すものである。

4. ラーニングプロジェクトの試行

社会の変化を受け、新たな人材が求められるようになった今、その人材育成を開始した本専攻である。その中で、平成28年度に、「人材育成」と「新たな学びの空間」を試行的に実践を行った。

(1) 人材育成

人材育成としては、本専攻子ども発達専修の3年生を対象に講義「家庭支援論」を中心に行った。本講義対象学生は、初等教育学専攻子ども発達専修の3年生17名である。

本講義の目的は、社会を取り巻く子ども・子育ての現状を理解し、それらに対応する家

庭への支援方策を考案し、実践することとした。講義の大きな柱は次のようなものである。

①社会を取り巻く子ども・子育ての現状の調査・理解

②家庭を支援する方策の立案

③②で立案した方策の企画・運営・実施

この柱をもとに、講義を進めた。①については、子どもや子育ての現状はどのようなものであるのかを学生自らが調査を行った。その中で、少子化の問題、児童手当、認定こども園、子ども・子育て支援新制度などの子ども子育て関連3法などが挙がり、それらについて調査を行い、討議をし、理解を深めた。その中で特に「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」に着目した。このことに着目したのは、本講義受講学生にとって、これから最も身近に対面していかなくてはならない課題であるからである。保育の量的拡大・確保に対しては、学生自身がその対象者になる。保育を量的に拡大していこうと思えば、それを支える人材が必要になる。学生はまさにその担い手である。教育・保育の質的な改善についても同様である。これからの子ども達を育成していくのは、これからの教育・保育を担っていく学生である。その学生の資質・能力が豊かに育成されれば、自ずと教育・保育の質は向上していく。ゆえに、特に「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」に着目したのである。

そこで、このことへの具体的な内容として、「放課後児童クラブ」に焦点を充てた。女性の社会進出に伴い、保育所の不足はもちろん、それ以上に、小学校に進学してからその放課後の子どもの過ごし方が問題になっていることは先にも述べた。その対応として「放課後児童クラブ」がある。その姿として「新しい学びの空間」の考え方を適応させ、試行として実践を試みることにした。

(2)「新しい学びの空間」の試行的実践

「新しい学びの空間」の創出と実施は以下のように行った。

①日 時：平成28年8月24日(水)

8：15～17：00

②場 所：岐阜女子大学

③対象者：本学教職員の児童

本事業協力大学の岐阜大学の教職員の児童合計24名の参加。

※本実践は、「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ」の事業とも共同して実施をした。

④趣 旨：「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」を主に異年齢集団において行う学習プログラムを実現することの試行。大学という高等教育機関が行うという知識創造の付加価値を提供していく。

⑤プログラム：

表1 プログラム参照

⑥学生による企画・運営：

学生は、全体のプログラムの立案と運営を行った。「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」の実現、高等教育機関ならではの知的創造活動ができることを心がけ、プログラムの立案と実施を行った。

参加者24名を異年齢集団の3つのグループに編成をし、午前中のキャンパスツアー①を実施。キャンパスツアー①の内容、特に「みつけ」、「お米学習」、「電子黒板あてっこゲーム」では、グループで協働して課題を解決できるように工夫した。課題の発見までは、今回の単発的な試行的実践では設定が困難であったが、与えられた課題を、グループで協働して解決していくことができるよう内容が組まれている。編成した異年齢集団も必ず高学年の児童をどのグループにも配置し、学年の偏りが無いようにした。そのことにより、高学年

表1 プログラム

時 間	内 容
8：15～ 8：30	○受付
9：00～ 9：30	○マイクロバスで移動（岐阜大学の教職員の児童） ○岐阜女子大学教職員受付
9：45～ 10：00	○開会あいさつ・全体説明 ・あいさつ ・歓迎のこたば ・スケジュール説明
10：00～ 12：00	○キャンパスツアー① ～知の探究隊！～ ・書道パフォーマンス ・みつけ ・絵本館見学 ・お米学習（クイズ） ・電子黒板活用あてっこゲーム
12：00～ 13：00	昼食・休憩
13：00～ 15：00	○キャンパスツアー② ～エンジョイ学問～ ・ウォーター・パラダイス！ ・世界で一つだけの発見 →同時進行 ・エンジョイ・ティちゃん！（全員）
15：00～ 16：00	○iPadで作品づくり
16：00～ 16：20	○閉会式 ○集合写真
16：30～ 17：00	○マイクロバスで移動（岐阜大学の教職員の児童）
17：00～ 17：30	○夏休み宿題・自由遊び

の児童が中・低学年の児童に教えていくことを実現できるようにした。

キャンパスツアー①では、3つのグループが「みつけ」、「絵本館見学」、「お米学習」、「電子黒板あてっこゲーム」の4か所を決められた順番で回ってくることにした。各グループに学生が配置されているが、その学生はあくまでも支援者であり、児童をリードし導くことを極力しないようにした。ここには、新たな学びの空間の大切な要素である、「主体的

という児童の態度を養いたい意図がある。

具体的な内容は以下のである。

- ・「みっけ」：グループで協力して、与えられた写真と同じものを見つける。
- ・「絵本館見学」：本学の学生の建造物である絵本館を見学し、絵本館の中で館内にある絵本を読んで過ごす。
- ・「お米学習」：本専攻の活動である稲作研究会活動において身に付けたお米に関する知識をクイズ形式で子どもたちに伝える。
- ・「電子黒板あてっこゲーム」：大学の講義で活用している電子黒板を体験する。高等教育機関の大学として新たな学びの道具の体験の場とした。

キャンパスツアー②では、2つのグループに再編成し、「ウォーターパラダイス」、「世界で一つだけの発見」という内容を交代で行った。

- ・「ウォーターパラダイス」：科学的な要素をふまえ、様々なシャボン玉を作った。
- ・「世界で一つだけの発見」：企画学生が大学の講義で学修した「造形遊び」である。ティッシュ（1/4に折ったもの）に水性ペンで自分の思うように「てんてん」とたくさん点の模様を描いていく。それを広げると、不思議な模様ができあがる。

午後は、これら2つを同時に行い、時間で交代するようにした。その後全員で「エンジョイ・ティちゃん」と題し、リトミック英語版を実施した。このリトミックも大学講義内の学びを活かした活動内容となっている。最後にiPadの活用である。児童は、午前中より一人一台のiPadを持ち、企画に参加している。そこで、様々な様子を写真撮影し、その中のお気に入りの1枚を選び、最後の作品作りに臨んだ。iPadの活用は本学ならではの

発想である。本学文化創造学部では1年次より、学生がiPadを所有し、講義内、諸活動で活用している。大学が行うからこそ取り組みとして試行した。そして、本学が行うからこそものとして、午前中の最初に全員で行った、「書道パフォーマンス」がある。本学書道コースの学生が大字パフォーマンスを実施。それを児童が見学した。当初の目標は、児童も「書を書く」ということまでを企画したが、その他にも行いたいことが多数できたため、見学のみにとどまった。

⑦実際の様子



図2 全体会



図3 書道パフォーマンス



図4 お米学習

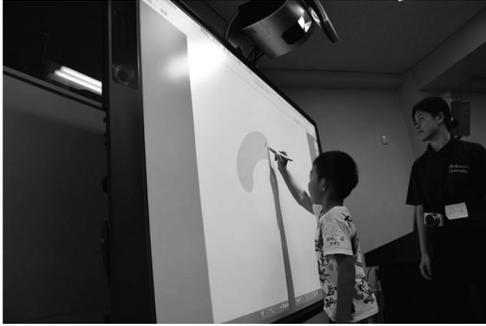


図5 電子黒板あてっこゲーム



図6 世界で一つだけの発見



図7 エンジョイ・ティちゃん



図8 iPadで作品づくり

5. おわりに

今回、「新たな学びの空間」としての放課後児童クラブの活動の在り方を求めて試行的実践を行った。

放課後児童クラブに必要な機能は、「自ら求めることを持って、異年齢の仲間と共に、時間の有効な活用の力」を養うことにある。本取り組みは、時節から単発的なものであったこと、児童集団の実態も詳しくは把握できない状況下にあったことなどから、活動させる内容を多めにして試みた点から、上記の児童クラブの必要機能を見定めることが難しかったと反省する。

しかし、設定した活動内容は、今後の児童クラブの受け皿の拡大に 대응する活動であったことを確認することができた。

- ・遊びの方法を、創意工夫して遊べば楽しくなることを体得し、創造して遊ぶ楽しさを実感していたこと。
 - ・異年齢の集団による人間関係づくりや、教え合う遊びの嬉しさを、僅かなふれあいの中でも感じ取って関わっていたこと。
- などに、健全育成の場として機能を果たすものであることを把握できた。

平成27年度からの国の方策である受け皿の拡大は、高学年の児童の「主体的・協働的な学び」の内容を確保していくことが、喫緊に取り組む課題となっている。

「新たな学びの空間」としての児童クラブの在り方は、この視点において始まっていく研究課題であると考えている。

求められる空間を支えていく「支援員」の人材育成の確立が先立つ課題であるとして、本研究の目的の一方を持って、学生と共に取り組みを行ったが、養成課程の今後の大きな課題として求め続けていかなくてはならないと、意を新たにしている。

謝辞

本活動にあたり、ダイバーシティ研究環境
イニシアティブにおける代表機関の岐阜大学
の関係教職員の方々、本学ダイバーシティ推

進委員の皆様、初等教育学専攻の先生方には
多大なるご協力をいただいた。ここに感謝の
意を表します。

